

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 小田原支部は



昭和22年に民間で発足、現在神奈川県知事認定の公益社団法人として事業を展開しています。横浜本部と県内12支部で構成され小田原支部は県西2市8町の事業場を対象として活動をしています。

協会の事業目的は

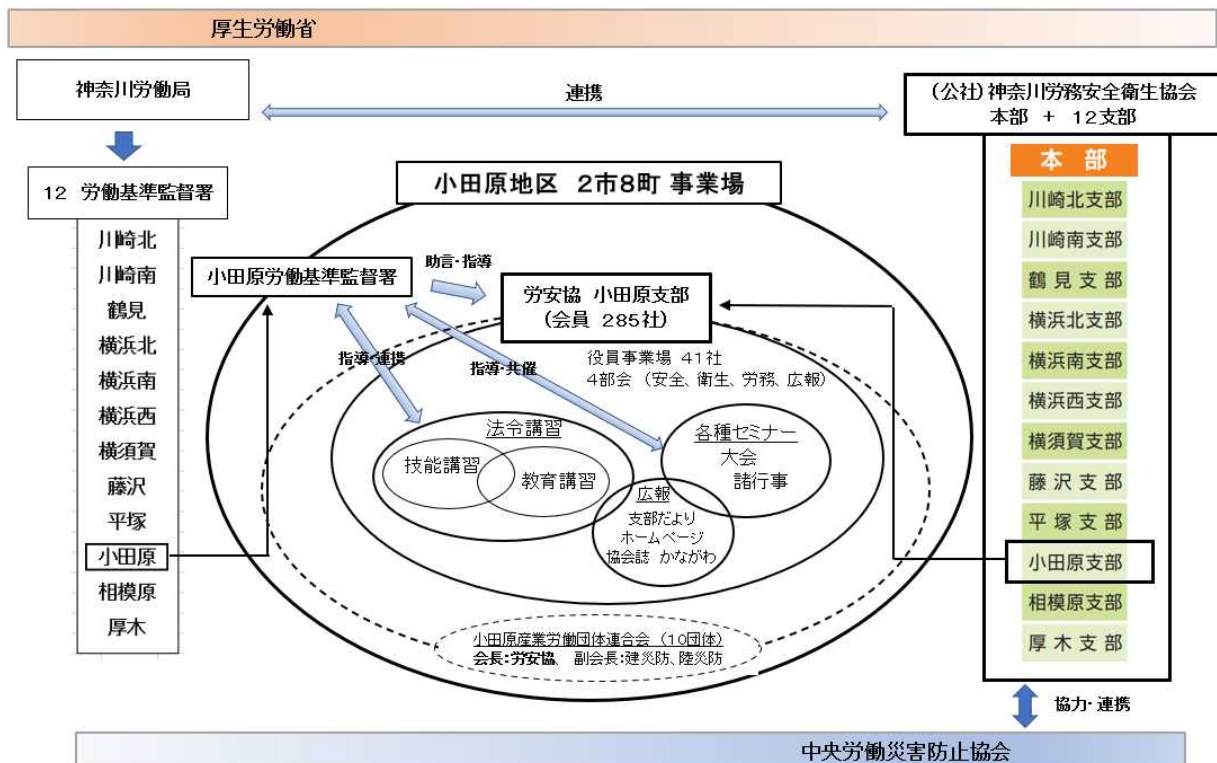
「事業場における適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与する」ことです。

具体的活動内容は

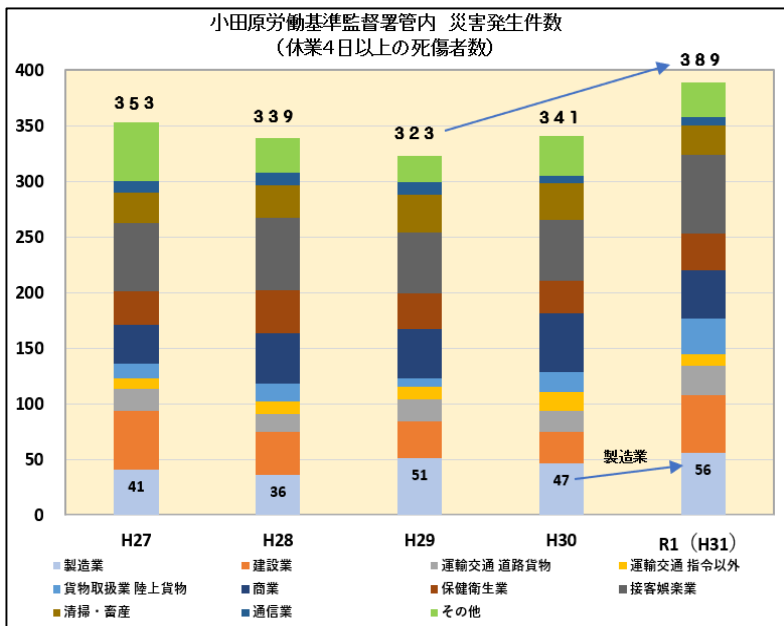
- 行政方針・施策の地域展開支援** … 教育講習会の企画・開催 (R1年度実績16回/399名)
全国安全週間推進大会、全国労働衛生週間推進大会、経営者セミナー、働き方改革などの行政施策、法令改正内容説明会などの労務管理・法令講習会、メンタルヘルス、THP、健康保持増進に関する講習会
- 法令届出講習の実施** … 技能講習/特別教育の企画・開催 (R1年度実績41回/915名)
神奈川労働局登録講習機関として各種資格取得講習を実施、事業主に代替する従業員への特別教育など幅広く法令講習会を実施。
- 労働環境の変化や経営リスクをテーマ化したセミナー開催** … (R1年度実績5回/137名)
怖さを体感し危険感度アップにつなげる「危険体感教育」、昨今の自然災害リスクの高まりを捉えた「防災・BCP講習会」など新企画講習会を実施。

小田原支部活動と関係機関との連携

小田原支部は会員の支援・協力のもと事業運営を行っています。特に、事業場と行政施策をつなげるインターフェースとなり、各防災団体とも連携し地域の安全・安心な労働環境づくりを支援しています。



増加傾向にある労働災害



左のグラフは直近5年間の小田原労働基準監督署管内で発生した「休業4日以上死傷者数トレンド」です。明らかに上昇傾向であることがわかります。R2年はすでに死亡災害が3件発生し、直近5年間のワーストとなっています。そのうち1件はH22年以来9年間発生がなかった製造業での死亡災害となっています。これら災害の増加は全国的傾向となっています。原因分析とタイムリーな改善活動が必要です。

小田原支部 安全部会では会員会社で発生している災害分析を行い対策につなげる講習会の企画開催に向け動き出しました。

激変する就労環境に対応した安全確保の行政施策は

IT、AIの急速な進展、高齢労働者の増加、働き方改革による長時間労働是正、若者、女性、外国人労働者など多様な人材活用、育児、介護、治療 と仕事の両立支援、さらにコロナ禍によるリモートワークが進展する等就労環境はここ数年で激変しています。そんな中、増加傾向にある災害防止に向けて厚生労働省は「**製造業における職長等に対する能力向上教育について**」(基発 0331 第7号)を通達しました。

事業者求められる「職長等 能力向上教育」

厚生労働省通達内容は、『製造業における労働災害防止を推進する上で職長の果たすべき役割は非常に重要。今回、安全衛生教育推進要綱(H3. 1/12 基発)に記載されている「職長等の実施すべき能力向上教育(5年毎)」の詳細な教育カリキュラムを規定したので各労働局はこれを周知すると共に教育機関にも指導及び援助を行うこと』というものです。小田原支部では本通達を受け「**職長能力向上教育**」の講習プログラムの準備に入りました。開催予定確定次第、情報配信します。

小田原支部が提供するサービスと今後の課題

このように就労環境は刻々変化しそのスピードは速まっています。情報を先取りし早期に社内展開していくことは「安心・安全な就労環境」を確保するキーとなってきました。例えば、**金属アーク溶接等で発生する「溶接ヒューム」**が特定化学物質に追加されたことをご存じでしょうか。事業者は溶接作業を行う従業員の健康確保のために、作業主任者を任命し、全体換気装置の設置、特殊健康診断の強化も行う必要があります。小田原支部ではこれらの最新情報をタイムリーに発信し「**技能講習**」「**特別教育**」の場を提供します。「**フルハーネス型墜落制止用器具**」も新規格用具への移行期限が迫ってきました。3密回避のための「出張講習」のニーズにもお応えしています。今後、WEBセミナーも企画予定です。これらの情報は支部ホームページ <http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/odawara/> で発信しています。是非、一度、ご覧ください。

<問い合わせ>

(公社)神奈川労働安全衛生協会 小田原支部 小田原市本町 2-3-24 青色会館 2階

TEL 0465-24-1753 FAX 0465-24-5820 事務局長 鎌田まで